

こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

都議選躍進!! 参議院選挙でも ジャンプ!!!

23日投開票で行われた都議会議員選挙で、日本共産党は議席を8から17へ倍増し、第3党(野党第1党)となりました。暮らしと景気、「原発ゼロ」、憲法守れなど、都民の願いを託していただいた結果です。アベノミクスに対抗できるのは日本共産党しかないということも評価していただきました。公約の実現と参院選でも前進できるよう全力をあげる決意です。

和歌山のみなさんこんにちは 山下よしきです

22日は、朝目覚めると波の音がきこえ、美しい白良浜が見えました。夜・朝温泉にも浸かってすっかりリフレッシュ。和歌山はいいですね。今回は、新宮市での演説会と、白浜、串本、那智勝浦の自治体や団体を訪問させていただきました。那智勝浦町長をはじめ多くの方にお世話になり、和歌山市内のみなさんにも関係の深い、地震・津波問題のご意見をいただくことができました。

さて、国会の会期が終了。あっという間に参院選がたたかわれる7月です。6月10日、新たな比例候補が発表されました。その中に、小高洋さん(32歳)がいます。2年前の7月22日予算委員会で、私は「ソニーによる被災地での期間社員の雇い止めを許すな」と総理に迫りました。そのとき、雇い止めと闘い勝利した元期間社員の青年の一人です。6月16日、その小高さんと一緒に宮城で演説会。「若者が希望を持ってない、子どもたちに夢を叶えさせてやれない、そんな社会でいいのでしょうか。誰もが人間らしく働けるルールをつくるために日本共産党を大きくしてください」。彼の思いのこもった演説に、満席の会場から大きな拍手が起こりました。うれしかった。いよいよ、党躍進と私自身の3選めざすたたかいが始まります。東京都議選の17人当選は大きな確信です。暮らしと景気、原発ゼロの日本、憲法を守りいかす政策を正面にたたかい抜き必ず躍進を。ふつつつと決意がたぎっています。



みち子のひとりごと 平和の詩

みんなのえがおが、
ずつつづいてほしい。
へいわながぞく、
へいわながつこう、
へいわなよなくにじま、
へいわなおきなわ、
へいわなせかい、
へいわつてすてきたね。
これからも、
ずつとへいわがつづくよう
ぼくも、ぼくのできるこ
からがんばるよ。

(中略)
けんかしてもすくなくかなおり。
やぎがのんびりあるてる。
おなががいつぱい。
ねこがわらう。
えがおであそぶ。
かぞくが、げんき。
おともだちとなかよし。
ぼくは、かんがえたよ。
へいわつてなにな。

沖縄戦の全戦没者を悼む「慰霊の日」追悼式で、日本のいちばん西にある与那国町立久部良(くぶら)小1年の安里有生(あさとゆうき)くん(6)が、自作の詩を一生懸命読み上げました。最近ひらがなを習い終えたばかり。テレビの中継を見ながら感動しました。

こんにちは！
原 やすひさ です



先日、山下よしき参院議員を迎え、白浜で旅館組合を訪ねて要望を伺い、串本町役場では副町長や担当の職員の方から防災対策を詳しく聞き懇談。

町・串本。町内のすべての小中高の児童と生徒に救命胴衣を完備しているのをはじめ、きめ細かい対策が進められている。続いて新宮市へ。2時から演説会はたくさん参加で盛り上がり。終了後、那智勝浦町へ。寺本町長と片谷漁業組合長と懇談。町長からは一昨年の大水害の災害復旧がまだまだ途上であることや、

組合長からは漁業が直面している苦境の生々しい話を聞かせていただいた。18時ジャスト、紀伊勝浦駅から特急くろしおに。車中で山下さんと一日の出来事を振り返りながらあれこれと話した。車窓を過ぎる集落や海岸線を見ながら疲れからか眠ってしまった。(参議院和歌山選挙区予定候補)

映画上映会

モンサントの 不自然な食べ物

7月1日(月)

第1回 午後2時30分上映開始

第2回 午後6時30分上映開始

プラザホープ4Fホール
入場無料

「モンサント」とは世界の遺伝子組み換え作物市場の90%を誇るグローバル企業です。現在、食品のラベルにわざわざ「遺伝子組み換えでない」と表記しなければならないほど、遺伝子組み換え作物・食物が市場に出回っています。この映画では、モンサントの隠された裏の姿をカメラは追っていきます。映画を見ながら、食の安全について、TPPについて、考えてみませんか。

主催：TPP参加反対
和歌山ネットワーク

第五章 内閣

第六十八条 内閣総理大臣は、国务大臣を任命する。但し、その過半数は、国会議員の中から選ばなければならない。

2 内閣総理大臣は、任意に国务大臣を罷免することができる。

第六十九条 内閣は、衆議院で不信任の決議案を可決し、又は信任の決議案を否決したときは、十日以内に衆議院が解散されない限り、総辞職をしなければならない。

第七十条 内閣総理大臣が欠けたとき、又は衆議院議員総選挙の後に初めて国会の召集があつたときは、内閣は、総辞職をしなければならない。

第七十一条 前二条の場合には、内閣は、あらたに内閣総理大臣が任命されるまで引き続きその職務を行ふ。